

相次いだ台風の上陸と豪雨災害 連日、被災地へ

2019年9月9日、千葉市付近に上陸した台風15号は関東地方南部を中心に記録的な暴風雨を伴い、7万軒を超える住家被害が発生しました。とくに千葉県では1週間以上にわたる大規模停電が起り、市民生活に多大な影響を与えました。

さらに10月12日には伊豆半島に台風19号が上陸。関東甲信から東北地方を中心に広範囲に記録的な大雨をもたらしました。その後に到来した台風21号に伴う豪雨被害と合わせると、河川の氾濫、堤防決壊は140カ所にもおよび、住家被害は9万軒以上にのぼっています。

お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

台風15号



避難所で不安を抱える方々に寄り添う
(9月12日 千葉・館山市)



壊れた屋根にブルーシートを張る人手不足の窮状を伺う
(9月13日 千葉・君津市)



赤羽国土交通大臣と電柱倒壊現場などを調査。早期の停電復旧を要請
(9月14日 千葉・鋸南町)

台風19号



一帯のほとんどの住宅が全半壊。竜巻の威力に言葉を失う
(10月13日 千葉・市原市)



記録的降雨により、大規模な土砂崩れが発生。急傾斜地対策を急ぐ
(10月13日 群馬・富岡市)



秋山川の堤防決壊現場では、急ピッチで復旧工事が進む
(10月14日 栃木・佐野市)



約70mにわたり堤防が決壊した千曲川。越水対策を強化する“改良復旧”が決定
(10月15日 長野市)



長期化する避難所生活。自衛隊支援によるお風呂は被災者の心身を癒やす
(10月23日 茨城・水戸市)

現場の声を踏まえ、委員会で質問

台風15号及び19号の被災現場での実情調査をもとに、被災者の皆さまの切実な声を届け、政府の対応をただしました。

通信環境の強靭化に全力で取り組め 住宅や農業用ハウスの再建 国が積極的に支援を



かたった“一部損壊”(損壊割合が10%以上20%未満)に対しても最大30万円まで支援対象とすることが決まりました。

さらに、倒壊した農業用ビニルハウスがまだ手付かずで残っている現状を指摘。国が積極的に財政支援をするよう強く求め、11月に発表された“被災者支援パッケージ”に様々な対策を盛り込むことができました。

住宅浸水被害も 国の支援対象に 老朽インフラの対策を急げ

安倍晋三首相はじめ全閣僚が出席した予算委員会(2019年10月16日)においても、台風被害への対応について質問に立ちました。

まずは罹災証明書について、柔軟な対応で迅速な発行を進めるよう要請。台風15号で被災し、さらに19号で被害が拡大してしまった方も多くいたことを踏まえ、15号で罹災証明書の発行を受けていても、19号と合わせて一連の災害として再調査を実施できることを確認しました。そして、堤防の決壊や河川の越水により、床上浸水や大量の泥が流入した住家が多く、大変な状況を訴えました。そうした長期の浸水により床や壁の交換が必要になったときも、災



害救助法の応急修理制度の対象になることも防災担当大臣からの答弁で確認できました。

また「避難所の生活が苦しい」との被災者の声を届け、災害公営住宅の活用を求めました。赤羽国土交通相(公明党)からは、公営住宅や賃貸住宅、事前登録した空き家に移ることを目指すとともに、とくに公営住宅へは無条件で入居できるよう全都道府県、政令市に通達を出したと答弁がありました。

今回の台風災害では、送電鉄塔が倒壊するなど、インフラの老朽化が災害の長期化につながっている側面があり、防災・減災に資する対策が急務だと訴えました。安倍首相からは、「インフラは国民の安全、安心を確保し社会経済活動を支える基盤であるから、老朽化対策に万全を期す」と答弁がありました。

被災者の皆さまの心に寄り添い、台風災害からの復旧復興を進め、防災・減災に資するインフラ整備の加速化をはかります。